

会 議 録

1 会議名

令和2年度第5回上越市地域公共交通活性化協議会

2 議題

(1) 協議事項

議案第1号 令和3年4月に行うバス路線の再編について

議案第2号 地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について

議案第3号 公共交通総合時刻表の作成について

(2) 報告事項

報告第1号 令和2年度（令和元年10月～令和2年9月）の路線バス等の利用状況について

報告第2号 路線バス（直江津・浦川原線）のダイヤ見直しについて

報告第3号 令和2年度公共交通利用促進事業の進捗について

3 開催日時

令和2年12月24日（木） 午後2時30分から4時15分まで

4 開催場所

上越市春日謙信交流館 集会室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した人

委員：池田浩、大谷一人、北嶋宏海、白石雅孝、牧野章一、内山松男、岩崎義一、吉田芳郎（代理：須山洋一）、波塚泰一、岡村厚（代理：牛嶋眞）、小林良一、小山修、田原憲市、大田尊博、齋藤光雄、小口幹久、岩澤正明、綿貫寿造、吉崎讓

事務局：若山課長、木南副課長、佐野係長、町田主任、大熊主任、横木主事（交通政策課）

関係課：手塚参事（学校教育課）

8 内容

1 開会

（事務局） （開会のあいさつ）

2 会長あいさつ

(池田会長) 委員の皆様におかれましては、足元の悪い中、また、年末のご多用の中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

前回の会議から4か月が経過しようとしておりますが、新型コロナウイルス感染症については、第3波の影響によりGoToトラベルが全国的に停止されるなど、依然として収束の兆しが見えず、回復傾向にあった公共交通の利用についても、先を見通せない状況となっております。

また、県内でも、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、新潟県が今月17日に警戒レベルを「注意報」から一段階引き上げ、「警報」を発令し、広く県民に注意を呼び掛けております。そのような中、交通事業者の皆様におかれましては、正にエッセンシャルワーカーとして、高い使命感をもって、市民生活を支えていただいておりますことに、心から敬意を表しますとともに、深く感謝を申し上げる次第であります。

国では、去る15日に第3次補正予算が、また、21日には新年度予算が閣議決定されました。市においては、この間、国の補正予算を活用し、市内公共交通機関への広告の掲載や、感染拡大防止対策に要する経費の補助などにより、交通事業者の皆様の取組を支援してまいりましたが、国の第3次補正予算や当初予算の内容を見極めながら、どのような対応が可能であるか、引き続き検討してまいりたいと考えております。

今年もあと数日となりました。小雪であった昨年とは様相が異なり、今年は、先週から雪が降り始め、一部で公共交通の運行にも影響が出ております。事業者の皆様におかれましては、雪による遅延・運休が発生しないように努めていただくとともに、遅延・運休が発生した際の対応を確実に行っていただきたく、切にお願いいたします。

本日の協議会には、協議事項が3件、報告事項が3件提案されております。来年4月からのバス路線の再編に係る案件が提案されておりますので、それぞれ、慎重審議をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

(事務局) ありがとうございます。

続きまして、会議の成立についてです。

委員数25人に対しまして、出席委員数は、代理出席による議決権のある方を含めまして19人です。よって、会則第8条第2項の規定により過半数を超えておりますので、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、これから議案に移りますが、議長は会則第8条第1項の規定によりまして、池田会長から務めていただきます。池田会長よろしく申し上げます。

(池田会長) 議長を務めさせていただきます。それでは、協議事項に移ります。

3 協議事項

(池田会長) 次第の「3 協議事項」、議案第1号「令和3年4月に行うバス路線の再編について」ですが、議案書1ページ及び4ページの表にありますとおり、今回は22路線の再編を予定しております。

路線の数が多いため、区ごとに説明を行った後、質疑応答を行い、最後に、議案全体について採決を行いたいと思います。

それでは、初めに、保倉地区における再編について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第1号を説明)

(池田会長) 今ほどの説明について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

続きまして、安塚区における再編について、説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第1号を説明)

(池田会長) 今ほどの説明について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

続きまして、牧区における再編について、説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第1号を説明)

(池田会長) 今ほどの説明について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

続きまして、柿崎区、大潟区及び頸城区における再編について、説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第1号を説明)

(池田会長) 今ほどの説明について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

続きまして、板倉区における再編について、説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第1号を説明)

(池田会長) 今ほどの説明について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

続きまして、清里区における再編について、説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第1号を説明)

(池田会長) 今ほどの説明について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

議案第1号の全体を通して、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

(発言なし)

(池田会長) 特にないようですので、議案第1号について、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

ここで、5分間の換気を行います。

(換気)

(池田会長) 続きまして、議案第2号「地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第2号を説明)

(池田会長) 今ほど説明のありました議案第2号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(小口委員) 議案書7ページの島田線と議案書11ページの青柳線の目標・効果達成状況をA評価としているが、内容を見てみると、「雇用調整助成金等の収入があったため」とある。当助成金を収入として見てよいのか、また、A評価としてよいのか、疑問である。

(事務局) 収支率は、運賃収入以外の収入も含めた指標ですので、雇用調整助成金の収入を含め収支率が改善したことから、A評価としました。ただ、新型コロナウイルス感染症の影響により運賃収入が減少していることは事実でありますので、利用促進を引き続き行っていきます。

(池田会長) それでは、議案第2号について、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第3号「公共交通総合時刻表の作成について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第3号を説明)

(池田会長) 今ほど説明のありました議案第3号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

それでは、議案第3号について、原案のとおり承認し、事務を進めることとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり承認されました。

4 報告事項

(池田会長)

続きまして、次第の「4 報告事項」についてであります。

報告第1号「令和2年度（令和元年10月～令和2年9月）の路線バス等の利用状況について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(会議資料に基づき、報告第1号を説明)

(池田会長)

今ほど説明のありました報告第1号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

(池田会長)

続きまして、報告第2号「路線バス（直江津・浦川原線）のダイヤ見直しについて」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(会議資料に基づき、報告第2号を説明)

(池田会長)

今ほど説明のありました報告第2号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

(池田会長)

続きまして、報告第3号「令和2年度公共交通利用促進事業の進捗について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(会議資料に基づき、報告第3号を説明)

(池田会長)

今ほど説明のありました報告第3号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

以上をもちまして、予定していた議題の審議を終了いたします。

ここで、鉄道事業者の皆様から、令和3年3月の鉄道ダイヤの改正についてご報告があります。まずは、ほくほく線のダイヤ改正について、北越急行の大谷委員お願いいたします。

(大谷委員) 1点目は、越後湯沢駅で上越新幹線との乗継が良くなり、今までより16分早い14時28分に東京に着くことができるようになりました。直江津駅を11時32分に出発しますので、3時間弱で東京に行けるようになります。

2点目は、数年前に、十日町駅で上りと下りの列車が行き違い、朝の通勤・通学の時間帯に駅構内が混雑していたため、ダイヤを調整したところですが、今回、六日町駅を出発する時間を早めることで、十日町駅での上りと下りの列車の到着時刻の差をさらに広げ、スムーズな乗換ができるように改善します。

(池田会長) ありがとうございます。

次に、妙高はねうまライン及び日本海ひすいラインのダイヤ改正について、えちごトキめき鉄道の北嶋委員お願いいたします。

(北嶋委員) 1点目は、糸魚川市押上地区に新駅を開業します。

新駅は、糸魚川駅から直江津方面へ1.5km程離れた場所にあり、跨線橋がある駅ではなく、踏切を渡って反対側のホームへ行くこととなります。駅の名称は「えちご押上ひすい海岸駅」であり、糸魚川市の公募の結果を受けて決めました。

2点目は、新駅の開業に伴い、現在、糸魚川方面から直江津方面へ帰る学生が糸魚川駅から乗車しているところ、学校近くの駅から乗車できるようになりますので、糸魚川駅を16時19分に出発する列車について、2両に増結します。

3点目は、妙高はねうまラインの直江津駅を8時43分に出発して二本木駅まで行く便と、その折り返しで二本木駅を10時1分に出発する便について、この時間帯は、長野方面からの利用がありますので、高田・直江津方面への移動ができるよう妙高高原駅までの運行とし、折り返しの便は妙高高原駅を始発とします。なお、妙高高原駅での折り返し時間を確保するため、北新井駅と春日山駅は通過することとします。

(池田会長) ありがとうございます。

最後に、信越本線についてですが、本日、東日本旅客鉄道新潟支社の三本委員が欠席されておりますので、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 上越新幹線と在来線の接続について、「信越本線しらゆき7号」と「上越新幹線とき342号」との接続改善により、しらゆき7号の長岡駅に到着する時間が5分早くなります。このダイヤ見直しにより、上越妙高駅を出

発する時間と、高田・直江津・柿崎駅の到着及び出発時間が変更となる可能性があります。

また、「上越新幹線とき325号」と「信越本線快速直江津行き」との接続改善により、快速直江津行きの長岡駅を出発する時間が2分遅くなります。このダイヤ見直しにより、直江津駅に到着する時間が変更となる可能性があります。

在来線の接続改善について、「信越本線しらゆき9号」と「白新線・羽越本線 村上行き」との接続改善により、しらゆき9号の新潟駅に到着する時間が2分早くなります。このダイヤ見直しにより、上越妙高駅を出発する時間と、高田・直江津・柿崎駅の到着及び出発時間が変更となる可能性があります。

(池田会長) せっかくの機会ですので、委員の皆様から、何かご発言等ありますでしょうか。

(牧野委員) 市内タクシー事業者の現状について共有を図りたいと思います。

高田・直江津地区について、4月の運送収入が対前年比38.3%となり、最低を喫した月となります。5月が40.6%、6月が59.7%、7月が65.5%と、上向きの傾向となってきましたが、第2波の影響を受け、8月は56.2%に下がりました。9月は少し回復して71.5%となり、10月は81.1%となりましたが、これは昨年の10月に消費税の増税の影響で乗り控えがあったことで、昨年の運賃収入自体が少なかったことが主な要因です。11月は、同月8日に市内で新型コロナウイルス感染症の感染が確認されたことを受け、72%に下がりました。

12月は、協会全体の数字が出ておりませんので、当社の12月23日現在の状況をお知らせしますと、売上高は昨年対比63.9%となっており、第3波の影響を受けております。

利用の傾向としましては、昼間の利用については8割ほどと例年に近づいておりますが、夜間の利用については5割ほどに減少しているところで、当業界のほか飲食業界も厳しい状況にあると感じております。

また、当業界で非常に危機感を抱いているのが、新型コロナウイルス感染症により退社する職員が出ているということです。今ほど申し上げた運送収入の減少は、当然、職員の給与に影響します。補助金等を得ながら頑張っているところではありますが、このままでは生活ができないということで、退職者が増えている傾向にあります。

当業界にあっても、公共交通を担っている自負があり、エッセンシャルワーカーとしての位置付けもされている中、職員が生活していけないという理由で去っていくのは、地域公共交通の維持が危惧されるものと考えておりますので、この度、情報共有をさせていただきました。

(大田委員) 冒頭の会長の挨拶にもありましたが、地域の皆様からのご協力により公共交通の利用者が戻りつつあった中、第3波の影響を受け、交通事業者の皆様がさらに大変な思いをしていると痛感している一方、利用促進の取組を続けていただいていることについて感謝を申し上げるとともに、今ほど牧野委員から現状をお聞きしましたので、運輸局にもしっかりとお伝えさせていただきまして、お力添えできるように頑張っていきたいと思えます。

また、今のような地域の現状につきましても、是非、こういった機会などで情報提供いただけると助かりますし、それを受け、いろいろな対策を検討していきたいと考えております。

11月27日に、活性化再生法が一部改正され、国土交通省では計画策定の手引きを作成したところがございます。現在、網計画を策定している地域については、今回の改正により、今すぐという話ではありませんが、将来的に、幹線やフィーダー系統の補助をもらっている路線がどれに当たるのか、また、数値的な指標や目標について計画に位置付けてもらう必要がありますので、今後、計画の見直しが発生してくることもあるかと思えますので、よろしくお願ひいたします。

(白石委員) 新型コロナウイルス感染症の影響について、路線バスについては元に戻りつつありますが、高速バスや貸切バスについては、GoToトラベルの停止など、依然として新型コロナウイルス感染症の影響を受けている状況であります。

平成17年の合併時と比べますと、市内の人口が減少しておりますが、特に安塚区、大島区、牧区については30%以上も減少しており、公共交通も含めて今後どうしていくのかが、大きな課題になるかと思えます。定住人口や交流人口のほか、関係人口をどのようにして増やしていくかが重要になってくると思えますし、特に若い世代が活躍できるまちづくりと、そこに公共交通を紐づけて考える必要があると思っております。

(池田会長) ありがとうございます。

今ほどのお話は、まさに地方創生に通じるものと思えます。当市としても、2060年には人口が11万人ほどになるという見込みがあり、この中で、まちづくりをどうしていくのか考えたときに、交通ネットワークがどうあるべきかということも一緒になって考えていく必要があると思っております。

なお、本日「意見シート」をお配りしておりますので、議案の内容等で、何かお気付きの点がございましたら、「意見シート」などを活用いただき、事務局へご連絡くださいますようお願いいたします。

それでは、全ての審議が終了しましたので、議長の任を解かせていた

できます。

5 その他

(事務局)

続きまして、次第の「5 その他」に移ります。

事務局から1点ご連絡があります。

次回の協議会は、2月の開催を予定しております。詳しい内容は、書面にてご連絡させていただきますので、よろしく申し上げます。

6 閉会

(事務局)

(閉会のあいさつ)

以上

9 問合せ先

企画政策部交通政策課地域交通係 TEL : 025-545-9207

E-mail : kotsu@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。